**平成30年度　中級障がい者スポーツ指導員養成講習会**

**開　催　要　項**

１．目 的　　　障がい者スポーツの振興を図り，その健康の維持増進に寄与するために障がい者のスポーツ指導について専門的な知識と技能を身につけた指導者の養成を図ることを目的とする。

２．主 催　　一般社団法人広島県障害者スポーツ協会

３．協 力　　広島県障がい者スポーツ指導者協議会

広島県立障害者リハビリテーションセンター　スポーツ交流センター

４．後 援　　公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

５．期 間 　【前期】平成30年　８月２４日（金）～　８月２６日（日）

　　　　　　　【中期】平成30年１１月２３日（金・祝）～１１月２５日（日）

【後期】平成31年　２月　９日（土）～　２月１１日（月・祝）

６．会 場　　 ◆広島県立障害者リハビリテーションセンター

スポーツ交流センター　おりづる（会議室・アリーナ・プール）

〒739-0036 　広島県東広島市西条田口２９５-３

TEL：０８２-４２５-６８００　FAX：０８２-４２５-６７８９

http://www.rehab-hiroshima.org/ori-top.html

７．講習内容 （下記，講習カリキュラム参照）

８．受講対象者

（１）公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認の初級障がい者スポーツ指導員の有資格者で，資格認定日が平成2８年8月2３日以前の者（初級資格取得後2年以上経過している者）で，かつ80時間（10日程度）以上の指導経験を有している者。

（２）前期・中期・後期すべてのカリキュラムを履修できる者。

９．定 員 　　15名（定員を超えた場合は，抽選といたします）

１０．受講料　 13,000円（前中後期分）

受講料は講習会初日に受付にてお支払いください。

※講習会終了後，資格の申請・認定料として５，５００円が必要となります。

講習会では集めませんのでご注意ください。

１１．申込み・問合せ先

①所定の受講申込書

②活動実績証明（手帳）のコピーまたは，活動内容とおおまかな時間がわかるもの

　（第三者のサイン・印が必要）

③201８年度　初級障がい者スポーツ指導員登録証のコピー

以上の３点について記入のうえ，郵送・FAX・メールのいずれかで下記まで申し込むこと。

**申込期間：平成３０年 ７月 １日（日）～ ７月３１日（火）＜必着＞**

◆申込み・問合せ先：一般社団法人広島県障害者スポーツ協会

〒739-0036 広島県東広島市西条町田口295-3

広島県立障害者リハビリテーションセンター　スポーツ交流センター内

TEL：082-426-3333　 FAX：082-425-6789

１２．受講者の決定

（１）申込用紙に記載された内容及び活動実績を確認し，受講者を決定する。

　　　　　　　ただし，受講資格を満たした者が定員を超えた場合には抽選を行う。

（２）受講の可否については，本人宛に通知する。

（申込み締切り後，14日以内に郵送）

１３．テキストについて

以下の指定されたテキストを使用するので必ず準備・購入すること。

①新版 障がい者スポーツ指導教本 初級・中級 2,500円（税込み）

②全国障害者スポーツ大会競技規則集（平成30年度版） 1,000円（税込み）

※新版 障がい者スポーツ指導教本 初級・中級は平成28年４月発行の新版であるため，各自事前に購入するか，講習会の初日に受付で購入すること。

※金額は当日購入した場合の金額です。

１４．傷害保険の加入について

主催者において講習期間中の受講者に対して傷害保険に一括加入するが，応急的な処置しかできないため，講習会参加にあたり自己の責任において健康と安全に十分留意すること。

１５．個人情報の取扱いについて

主催者は個人情報保護に関する法令に遵守し，主催者が定める「個人情報保護規定」に基づき取り扱う。なお，取得した個人情報は，本講習会関係資料の送付および本事業を実施する際に利用し，これ以外の目的に個人情報を利用する場合は，その旨明示し了解を得るものとする。

１６．その他

・本講習会は前期，中期，後期のすべてのカリキュラム受講をもって修了とし，修了者には，一般社団法人広島県障害者スポーツ協会会長名の修了証を授与する。

・受講者としてふさわしくない行為があったと認められる場合は，受講が取り消される。

・講習開始時刻より10分以上の遅刻は，欠席扱いとなるため十分に注意すること。 なお，公共交通機関に乱れ・遅れが生じた場合は「遅延証明書」を持参し事務局に申し出ること。

・本講習会は実技講習が含まれるため，実技内容に応じて，スポーツウェア・シューズ・ 水着等を用意すること（受講決定の際に実施する講習内容に応じて，準備物を再度連絡する）。

・手話通訳が必要な場合は，その旨を申込書に記載すること。但し，講習１週間前からのキャンセルについてはキャンセル料を徴収する。

・本講習会を受講された方の中級障がい者スポーツ指導員の資格認定日は201９年（平成3１年）4月1日となります。

＜講習カリキュラム＞

（１）講 義

①障がい各論（身体障がい，知的障がい，精神障がい）　　１２．５ｈ

②補装具の理解 ２ｈ

③文化としてのスポーツ ２ｈ

④身体のしくみ ２ｈ

⑤トレーニング論 ３ｈ

⑥発育・発達 ３ｈ

⑦救急処置法 ３ｈ

⑧スポーツ心理学Ⅰ ３ｈ

⑨スポーツと栄養 ２ｈ

⑩障がい者のスポーツ指導における留意点 ３ｈ

⑪全国障害者スポーツ大会の歴史と目的と意義 ２ｈ

⑫全国障害者スポーツ大会選手団の編成とコーチの役割 ２ｈ

⑬全国障害者スポーツ大会の実施競技 ２ｈ

⑭全国障害者スポーツ大会の障害区分 　　　　　 　　　　　　　２ｈ

（２）実技・実習

①全国障害者スポーツ大会競技の指導法と競技規則 　１２ｈ

　　　②最重度障がい者のスポーツの実際 　　　　　　　　　 　　　　２ｈ

※上記，講習カリキュラムの実施日時については，受講決定の際に通知する。